

川端自治会 各位

令和7年4月10
川端自治会長 高橋 豊

令和7年度 川端自治会事業のお知らせ

役員会で協議した結果、次のとおり決定しましたのでお知らせいたします

記

1. 古峰神社例大祭について

令和7年 4月27日 午後5時 より行います。

2. 自治会活動費等の集金(4月)について

後日班長が集金に伺います。納期限は4月23日(水)とします。

- 1) 自治会活動費 一般会計 前期分 10,000円 (昨年の農地・水・環境活動参加状況により調整します)
- 2) 自治会特別会計 3,000円 (災害準備金 積立て金)
- 3) 古峰神社祭典費(講中会員のみ) 200円

3. 農地・水・環境活動

1) 矢白堰下流部・桃の木ロード草刈りについて

(市・JA 共済の関係で事業の名称はそのままです)

- 矢白堰下流部 1~4班
- 桃の木ロード 5~7班

2) 参加者の確認は班長さん、班長欠席の場合は班長代理にお願いします。

4. 令和7年度 川端自治会役員名簿 自主防災会組織図 は別紙の通りです

後日配布します

5. 令和7年10月までの主な事業・行事について

- | | | |
|-------------------------|-----------|-----|
| 1) 堰払い | 4月20日(日) | 6時 |
| 2) 古峰神社例大祭 | 4月27日(日) | 17時 |
| 3) 第1回 矢白堰下流部・桃の木ロード草刈り | 5月11日(日) | 6時 |
| 4) 第1回 草刈り | 5月18日(日) | 6時 |
| 5) 第2回 矢白堰下流部・桃の木ロード草刈り | 7月 6日(日) | 6時 |
| 6) 第2回 草刈り | 7月13日(日) | 6時 |
| 7) 第3回 矢白堰下流部・桃の木ロード草刈り | 9月 7日(日) | 6時 |
| 8) 第3回 草刈り | 9月14日(日) | 6時 |
| 9) 側溝掃除 | 10月 5日(日) | 6時 |

川端自治会 各位

令和7年4月10
川端自治会長 高橋 豊

令和7年度 川端自治会事業のお知らせ（追記）

前回配布済の「 令和7年度 自治会事業のお知らせ 」の他、次の連絡事項がありますので追加でお知らせいたします

記

6. 集団資源回収について（再確認）

- 1) 集団資源回収で「分別」が不適切な場合業者は回収できません。不明な場合は、北上市のごみ分別アプリ等を参照ください。
- 2) 川端自治会では、「 集団資源回収事業補助金 」の廃止に伴い、以前と変わりアルミ缶だけを、独自で換金し自治会収入としております

7. 公民館・担い手会館の掃除班番表について

R7.3 配布の「 当番表 」を参照ください。

8. 農道補修砂利について

現在屯所北側に砂利を仮置きしております、農道を補修される場合は各自で運搬補修してください。不足が予想される場合には隨時補充します。

9. 川端自治会ホームページの活用について

自治会では会議の決定事項・年間予定表等の情報と各種自治会事業等の状況写真をホームページ活用して隨時閲覧可能にしたいと検討しております。

また、各行事等で撮影した写真はホームページに掲載させて頂く場合もありますので、ご理解と了解をお願いいたします。 ご意見・要望がございましたなら問い合わせください。

川端自治会 <https://kawabata.obr.jp>

新役員が選出されました。地域の振興を願い、自治会行事・事業等を役員一同、英知を結集して活動してまいります。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

自治会長 高橋 豊
問合せ先 090-7938-4643